

## 東京高等師範学校附属小訓導水戸部寅松の業績と書 字教育論（1）：理論編

著者	鈴木 貴史
雑誌名	人文科教育研究
号	42
ページ	47-58
発行年	2015-08-18
その他のタイトル	The Theory of Writing Education of Toramatsu Mitobe Vol.1 : Theory
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2241/00126253">http://hdl.handle.net/2241/00126253</a>

# 東京高等師範学校附属小訓導水戸部寅松の業績と書字教育論(1)

## ——理論編——

鈴木 貴 史

はじめに

本稿は、大正期の国語科「書キ方」における書字教育論を先導した人物として東京高等師範学校附属小(以下「東京高師附小」)訓導であった水戸部寅松を取り上げ、その業績を概観し、書字教育理論の特徴について考察したものである。

水戸部は、1902(明治35)年から1927(昭和2)年まで東京高師附小訓導として25年間勤務し、主に書方(習字)教育に力を注いだとされている(唐澤, 1984)。とりわけ、実用性を重視していち早く硬筆を取り入れたことで知られている。こうした水戸部の実用主義に基づく細字、硬筆、速書については、代表的な先行研究として、森田(1989)、樋口(1990, 1991)などがある。

しかし、本稿では、硬筆、細字、速書といった細分化された水戸部の書字教育理論だけに焦点を当てず、水戸部の業績の全体像と実用主義に基づく書字教育理論を捉えることを目的とする。その方法として、水戸部の著書および雑誌『教育研究』に掲載された記事を参照しながらその実用主義の実像に迫っていきたいと考える。

こうして、水戸部の書字教育理論における実用主義について考察することにより、今後の書字教育の意義について検討するための基礎資料とすることを企図としている。

### 1. 水戸部寅松の略歴

新潟県出身の水戸部寅松は、1891(明治24)年に新潟師範学校に入学し、1895(明治28)年3月に同校を卒業した。卒業後は、新潟師範学校附属小訓導として5年、長岡女子師範学校附属小に2年勤務した後、1902(明治35)年4月から東京高師附小訓導となった。翌1903(明治36)年に入学した児童の担任となり、6年間継続してこのクラスの担任を務め、1909(明治42)年に卒業させた(水戸部, 1927b)。

その後、1915(大正4)年、1921(大正10)年、1927(昭和2)年とあわせて計4回卒業生を送り出している。その途中、1911(明治44)年には、当時10歳の長男と5歳の次男を同じ病気で同日に亡くすという不幸に見舞われている。その後、栄転の話も断り、「人間の働き盛りをこの学校否初等教育の為に捧げる」という決意のもと、東京高師附属小訓導として25年間の長期に渡って勤務した。

水戸部の主な著書は、資料編に示した資料1「主要著書リスト」のとおりである。国語科「書キ方」教育の専門家と位置付けられることが多い水戸部ではあるが、初期の著作は「書キ方」に

限定されず、小学校全科にわたる教授法について著していた。水戸部（1927b）は当時の状況について、「何も彼も一通り教授法を心得なければ、学級経営の大任を果たすことは出来ない」と考え、各科教授法の分科研究が奨励されてからも校内のすべての教科研究部に顔を出して全科教授法研究の完成に努めていたと振り返っている。

その初期の水戸部の研究成果を形にしたものは、かつて東京高師附小の主事であり、その当時は東京高等師範学校教授となっていた小泉又一との共著であった（小泉・水戸部、1913、1918）。これは、小泉の「近頃は分科研究分科研究と言って、矢鱈に一教科の研究にのみ没頭する様になって来て（中略）教員の頭が、片輪になってしまう」、「中等以上の教授は別として小学の教師が偏者になると、由々しい欠陥を生ずるぞ」という言葉に刺激され、小泉の指導の下まとめられたものである（水戸部、1927b）。しかし、水戸部が「上巻は先生の御存命中に世に出したが、下巻はとうとう間にはなかつたので、先生の没後大急ぎで稿を整へて刊行した」と述べているように、小泉の急逝により、下巻については水戸部が引き継ぐかたちで完成させたとされている（水戸部、1927b）。

こうした水戸部の研究業績の全体像は、東京高師附小において発足した初等教育研究会発行の雑誌『教育研究』によって確認することができる（「(2)資料編」資料2を参照）。退職の際、『教育研究』に寄せられた同僚からの言葉のなかに、「水戸部がああ頭脳と努力を一教科の研究に専注したならばどんなに名を挙げるであろうとは、よく君を知る人のいふことであったが、君は決してそれをしなかつた」、「教育の全体について研究実行した」（安東、1927）と評されており、掲載された水戸部寅松名義の126編の論文も「書き方」に限定されず幅広い領域に言及している。

それでも、国語教育に関するものは43編に上り最も多く、そのうち「書き方」教育に限定すると28編になる。また、算数教育への関心も高かったため、算数に関する論文が31編掲載されている。その他の論文としては、体育、修身、学級担任、海外の教育の紹介などがある。また、「(2)資料編」資料2以外にも『教育研究』には、「天山」または「水戸部天山」名義で、30編ほどのエッセイを定期的に掲載している。

東京高師附小を1927(昭和2)年3月に退職した後は、かねてからの念願であった私人としてわが国の初等教育を欧米教育界に紹介する活動を行った。1927(昭和2)年7月に出国してから2年に渡り、欧米の計10ヶ国（英、米、独、仏、伊、オーストリア、ハンガリー、チェコスロバキア、スウェーデン、デンマーク）を歴訪し、この時の出国からロンドンに至るまでの航海日記を著した（水戸部、1930）。

さらに、海外の学校教育の視察を踏まえて各国の教育事情をまとめ、共通の教育問題として6点を指摘している（水戸部、1931）。ここで具体的に挙げた教育問題は、①「国民教育の普及統一徹底を図ること」、②「教育の機会均等と穎才教育の実現」、③「個性尊重と教育の社会化」、④「教育の職業化」、⑤「自学主義、作業主義、共同主義の普及」、⑥「新教育学校の勃興」の6点である。

これらの問題について水戸部は詳細に記してはいない。しかしながら高師訓導時代から『教育

研究』において、特に高学年における自学主義に注目して個性の尊重を説いていた（水戸部，1909）。こうしたことから欧米の教育を実際に見たことで③「個性の尊重」や⑤「自学主義」に対する思いを強くしたと考えられる。

水戸部が欧米の教育理論を紹介する際、特定の理論に傾倒しないことが特徴的であった。たとえば、水戸部（1909）では、ヘルバルト派の教授段階説と自学主義の比較において、「何れをも否定排斥するものではない」として、「寧ろ正当なる教授法、効果を永遠に収めようとするの教授法は、却って其両者を併せ採りて、各適当に之れを運用行使して、要は其長所優點を發揮して、其端緒弱点を警戒すべきを述べたるに過ぎぬので一主義一主張は常に往々因らざる余弊を、實際に於いて止むるものである」と述べている。

帰国後の水戸部は、東京市囑託として市内の小学校の書き方教育を指導し、引き続き書き方教育に尽力したといわれている（唐沢，1984）。

以上みてきたように、水戸部寅松の著書、論文について概観してみると、水戸部は単なる実践家という側面だけではなく、欧米の教育学理論の摂取にも積極的であり、理論家としての側面も窺うことができる。このように多様な教授理論を積極的に取り入れようとした水戸部が、先行研究において実用主義と評される書字教育理論をいかにして形成していくのか次節以降でみていきたい。

## 2. 教師の修養

すでに先行研究（唐澤，1984）で指摘されているように、水戸部の高師訓導時代は、教師の修養の必要性を強調している。たとえば、水戸部（1906）では、「教育者たるもの、修養は、他者の修養とは異なりて、知識や技術の修養のみでよらしいといふのではない」、「最も重要な修養は、品性の修養である」ことを強調している。それは、「非常なる感化を及ぼし、深き信任を得るためである」としている。当時、「授くる方法に關しての研究が、強く人の注意を惹き、其割合に授くべき中身其者の研究が、深く注意せられぬではないかと疑わるゝのである」、「教員は教ふることそれ自身を愛する者でなければならぬ」と述べ、方法論に偏りがちな教師論に対して教育内容の理解に努めることを求めている（水戸部，1906）。

また、天山名義の天山（1912）では、教師の研究に対する姿勢についても述べている。水戸部は自身が考える研究態度について、「事実實際を基として、それから段々遡って理論の光明を引きたい」のだと述べる。具体的には、「何でも教育事実實際に於ける成績の弱点を救済する様に心掛けねばならない」のだとして、児童の成績の弱点という実際的な問題を研究の端緒とすべきであることを強調する（天山，1912）。これは、實際的でない理論のみを研究する態度を批判するだけでなく、経験則だけに基づいて教育に携わることも否定しているのである。

さらに水戸部（1910）では、教師の書字能力についても言及しており、「先生が字を書くことが上手であれば、生徒は独り手に字がうまくなる」、「習字成績の如何は一に教師の手蹟の如何に存す」という考えを示していた。ただし、「これは事実到底望んで得べからざること」であるとし

てその実現に対しては悲観的であった。また、水戸部（1912）では、「教師だからとて、程よく手本を観察し、否進んで自分でも一通り手本を模書して見ないと、筆意といふものはわからぬ」こともあるので、「教師がよくよく手本を熟視するか、一二遍は手習して見て、必ずや手本の筆者の筆意を暗んじて居ることが大切」であるという。

教師の書字能力を高めるための具体的な方法については、水戸部（1921）において、「教師の修養」の項を立てて論じているため、以下、同書に基づいて水戸部の考えていた教師の修養について考察する。ここでは、「教師たるものは、書方教授の任に当り、教授法を考へる前に、先づ自己の技術を練るといふことに意を用ひ、いざ模範といふ場合には、立派に腕を振ふことの出来るといふ自信を得る様に奮発しなければならぬ」とし、「更に之れを教へる方法が適当に伴つた場合には、（中略）屹度立派な成績を収め得るものであると信じて居る」と述べている。注目すべき点は、ここでも水戸部が教授法よりも模倣による方法に重きを置いている点である。とはいえ、「教師の技術的修養は自分の腕を磨くといふことだけでなく、其の体得した技術を適当に之れを説明し得る様にせねばならぬ」とし、「説明法を伴へた修養でなければならぬ」のである。すなわち、模倣させるだけでは十分ではなく、「其の上に言葉や図解を以て明瞭に且つ適切に之れを説明すること」で、児童に「其の書方に関する知識が出来て、技能の根本が確立することになる」のだとして、教授法もあわせて習得すべきであるという。

教師の技術的修養を為す方法は、はじめは手本に沿って練習し、その後には手本を離れて自分の考えを以て練習し、最後には手本と比較して訂正を加えていく方法が示されている。さらに、もっと簡便な練習法として、教師が常に能書を心掛けることを挙げている。それは、教師が実際に字を書くことによって技術を向上させるだけでなく、日ごろから能書に触れるようにすることで、いわゆる「目で手習いする」ことが可能なのだという。

さらに、水戸部は、書方教育に携わる教師には、「芸術としての修養」が必要なのだと述べる。すでに触れたように実用を重視していた水戸部であったが、「無論小学校の書方に芸術的見解を与へたいとか、与へねばならぬとかいふ考を有つて居るものではない」と断つた上で、「書は其の昔芸術としての発達を有つて居るものであるから、教師の修養としては其の方面へ深入することは決して妨ぐる所ではない」として教師の芸術的な修養を求めている。

そのために必要なこととして、一つめは、書の発達を調べてみることに、二つめとして、書法書論の一斑を知るといふことに、の2点を挙げている。一つめの書の発達とは、言うまでもなく書体の変遷を知ることである。二つめの書法書論の書法については、姿勢、運筆法、間架結構の理論を知ることである。また、書論については、「文字の書方を実用以上の精神的なものとして考へ、精神と字との関係を考察する」ことであるとして、実用以外の価値について知るべきであると述べる。

具体的な当時の書法に関する言説として、①「字は吾々の思想感情を表はすもの」、②「書は形の美を表はす」、③「書は筆者の性格を表はす」、④「自然界の活動状態を表現するもの」の4説を紹介している。水戸部はこの4説を解説するにあたり、①の説については文字がもっている実用的

な機能であるため、文字のもつ「実用以外の価値」に当たらない説であるとしてこれを除外している。次に②は、実用性を重視していた水戸部が、書を「実用以上の見方で芸術として見る」ことを説いており、小学校教育を離れた書に対しては芸術性を重視していたことが確認できる。また、③については、書は、「出来得るだけ自己を正直に表はすを以って尚しとする」と述べている。こうした筆跡と人格の関係のあることを説くのは洋の東西を問わず共通のこととして、欧米のペンマンシップ理論も紹介している。

最後の④については、「一点一画の運筆にも、纏まった一字にも、又は数行を連続して書くにも、常に自然界の物体の動静を表はさうといふ意気を以って筆を駆るべきもの」と考えるのだとして、いわば宗教性を見出している。ここでは、天地自然の活動と筆勢との間に、密接な関係があるものとして、究極的には、「書を以って全然神秘的のものとしたり、又は信仰の対象としたりする様になる」のだという。

このように、「字は決して単なる線や点の集合ではない」、「それ以上若干有意味のもの」であるとして、「少なくとも絵画と同等な意義を有って居るもの」として味わうことが修養上重要なのであった。そのため、教師が成るべく善美なる書の実物を展覧することは、書法書論を具体的に了得する方法として最も適切なことである」と主張している。以上みてきたように、水戸部は教師の書字能力に対しては、実用性を越えたところにある芸術性や宗教性を含めた修養としてこれを求めたのである。

### 3. 実用主義に基づく硬筆書方教育論

1節で紹介したように、東京高師附小に着任した当初は全教科に渡って幅広く研究していた水戸部が、国語科「書キ方」教育に力を注ぐ転機となったのはいつであろうか。それは、1910(明治43)年、西洋から帰国した東京高師附小主事兼東京高等師範学校教授の佐々木吉三郎による「參觀入室に貼出してある書方の成績を見ると、えらい下手になったぢやないか」、「誰か本気に研究するものがないか」との嘆きを耳にしたことである。これを契機として、書方教授は、「外に誰も之れを専門的に研究しようといふ志望者もなく、殆んど打捨てられて居る有様であるから、それを自分の研究科目にして、将来一層深く研究をして見ることにしよう」と決意したと述べている(水戸部, 1927b)。

こうして、「書キ方」に関する研究に取り組み、その成果を同僚の本田小一との共著として世に送り出した(水戸部・本田, 1913)。同書は、本格的な「書キ方」教授法書の嚆矢であるとされ、巻末に硬筆に関する教授法について触れたことが画期的であった。しかし、本田が東京府内の小学校へ校長として異動になったこともあり、その後は水戸部の単独で国語科「書キ方」に関する多くの著作を残している。

また、高師訓導時代の晩年、水戸部は、「書キ方」だけではなく珠算にも力を注いでいる。珠算について水戸部(1927b)は、「明治以後我が初等教育の制度が、珠算を継子扱して居たのは、之れ根本的に大なる誤謬である」、「珠算はどうしても必修科にせねばならぬ」と述べ、その普及に

向けた意欲は非常に強いものであった。

こうして、書字と珠算という前近代的な教育に力を注ぐ水戸部に対してこれを揶揄する者もあったが、水戸部は、「書くとはじくは人生一日もはなすことの出来ない大切な業だ」、「今に見給へ屹度物にして見せるから」と反論していたという（水戸部、1927b）。この水戸部の教育理論を貫いていた実用主義とは、その技能が当時の実社会で使用されていることを基盤としていた。たとえば、珠算について水戸部（1925）では、「古来算盤を以て殆んど唯一の計算用具として之を用ひ、今日に於いては、益々之れを重用して居るのであるから（中略）今日活社会が珠算に対する要望は、実に吾人の想像以上であり、延いては小学校の珠算教授に期待する所甚だ大なる所である」と述べている。

さらに、水戸部の実用主義を象徴するエッセイが「天山」名義で掲載されている（天山、1917）。ここでは、「働かす教育たれ」との見出しで、当時の教育の、「彼の観察とか実験とか描写とか製作とかは、教授上の術語となって若干の位置を与へられて居るとはいへ、教授の大部分は言語文字によって行われている」という状況に対し、「之れ果して教育教授の真意義であらうか」、「頗る疑ひなきを得ない」と述べ、「符号の教育または符号による教育が、如何にして斯くの如く尊重されて居るのであらうか」と疑問を呈している。ここでの「符号の教育」とは、言語文字の教授を指しており、「符号による教授」とは、「教師の言語上の説明と文字の媒介とに俟つもの」とであるといい、「観察」、「実験」などの経験主義的な教育と対立的に捉えていた。

水戸部は、こうした「符号の教育」に対する新主張について、ケルシェンシュタイナーの労作教育の例などを挙げながら紹介し、「国語算術でも、皆自発活動を基として作業的に之れを学ばせる様にして、児童の活動を満足させ、其の個性の発展を十分ならしめ、創意創作力の向上を図らねばならぬ」と説いている。このように、水戸部は、文字による教育に拘泥することを疑問視し、体験的、実践的な教育の充実を図るべきであると考えてたことが窺えるのである。

さらに、天山（1917）では、「能率増進問題」に触れており、「人間天賦の能力を如何にしたら十分に発揮せしめ得べきか」という問題と、「如何にしたら最少の能力を以て最大の効果を取め得べきか」という問題を考える必要性を説いている。これは、学校教育において産業界で要請される技能の習熟を目指すことの必要性を説いたものであり、その後の1921年以降の珠算に関する論文へとつながっていくものであると考えられる。

こうした「能率増進問題」に関していえば、それまでの水戸部の書字教育論も、産業界で活用されている実践的技能の習熟をその目的の中心に据えていた。たとえば、水戸部（1913a）では、「実用上の文字は細字である」、「細字を綺麗に迅速に書写する技能練習は之れ書方教授終局の目的である」と述べていることから、「書キ方」教育を貫く理念が、実用主義であったことが明らかである。ここでの「細字」とは、毛筆のみをさしているのではなく、鉛筆、ペンを包含しているものであった。

その後、1920(大正9)年の「書方教授細目の編成に就いて」以降は、珠算に関する論文と並行して硬筆書方を強調する論文や、著書を相次いで発表した（水戸部、1921、水戸部、1922dなど）。

とりわけ水戸部（1922d）は、当時新たに普及し始めていた硬筆による書方教育の理論書としてはわが国最初のものでされており、その後、硬筆書方教育の第一人者としてその地位を築いていくのである。

水戸部（1922a）では、水戸部が最初に硬筆書方の必要性を説いてから10年以上経過し、ようやくその議論が高まりをみせていることを述べている。その背景として水戸部は、当時における筆記具の使用状況の変化を挙げ、産業界だけではなく世間一般にもペンが実用的な筆記具として普及していることを挙げている。また水戸部（1927a）では、最初に硬筆の導入を主張した頃は、鉛筆やペンで字を書かせることを「架空的超越的のものであるかの如く見做されていた」と述べ、「書キ方」における硬筆導入がいかに困難であったかを振り返っている。そうしたなか、1919（大正8）年の中橋徳五郎文相による毛筆全廃論について、実用性を重視して硬筆書方導入を後押ししたという意味で「千万の援軍を得た」と評価している（水戸部、1927a）。

それでは、「書キ方」における硬筆を採り入れた教育課程を編成する際、その学習順序はどうであったのだろうか。水戸部（1922a）では、「毛筆、ペン、鉛筆の練習の順序は、先づ鉛筆然かも成るべく軟らかなもので字を書くことを授け、其れの運筆の要領を幾分領解してから毛筆書方を始め、又ペン書方をも始める様に仕組むことが運筆の要領を教へ込む上からも、又は管理上の便利の上からも、適切な改良案であると考へねばならぬ」と述べており、鉛筆、毛筆、ペンの順序で学ぶことを提示している。

具体的な教育課程案としては、「尋常一二年の毛筆習字は之れを廃し、之れに代ふるに鉛筆書方を以つてし、之れによって書方の基礎を作り、尋常三学年に至つて始めて毛筆を課し、以後六年に至るまで、従来通りに毛筆を課する」とし、「一二年で折角練習した鉛筆書方は、三年四年では之れを読本の教授に附帯させ読本で授けた新字は悉く鉛筆書方として練習させ、それが尋五になると、同じ方法の下に鉛筆をやめてペンにし、引続いて六年の終迄練要「原文ママ」させるのである」と述べている（水戸部、1922a）。

こうした「書キ方」教育の目的について、「書方は実用主義であり、細字は実用文字である以上、鉛筆でもペンでも毛筆でも、細字を出来得るだけ練習を多くするの機会を与へ、最後には相当に細字の書写に堪能になる様に仕組むことが最も必要である」とする（水戸部、1922a）。そして、「従来書方なるものは寧ろ此の正美書の方面のみに局限されて居たことは既に述べた所であるが、之れを書方究極の目的から考へて、出来得るだけ速やかに之れを書く技能の練習も亦、其の性質上当然書方の領域内に属すべきものである」として速書の重視を強調している（水戸部、1922b）。

そして、「芸術的見地に立って居る者は、単に正しく美しく書くといふことにのみ頭が占領されてしまつて、此の速さのことは寧ろ一種の仇といった様な感想を有ち易いのであるが、実用的見地からは、此のことが最も重要な条件となる」と述べて従来の大字の学習にみられる芸術性を重視する傾向を批判しているのである（水戸部、1922c）。

東京高師附小では、以上のような水戸部の実用主義に基づく硬筆書方を取り入れた教育課程を



1922(大正11)年に策定し、その翌年の1923(大正12)年にこれを出版した(初等教育研究会, 1923)。

以上みてきたように、水戸部の書字教育理論は、実社会で即活用できる硬筆、細字、速書の中核とする実用主義であった。こうした主張は、1920年代以降の筆記具の使用状況の変化に伴い、その傾向を強めていったと考えられる。

#### 4. 毛筆書字教育論

前節で述べたように、実用主義に立っていた水戸部は、毛筆書字教育の意義についてどのような捉え方をしていたのであろうか。水戸部・本田(1913)では、「仮令書写の用具が如何様に進歩し変遷するにしても、国字が現在の儘である以上は、毛筆を以て書写する一般の方法心得といふものは、如何なる用具の書写にも直ちにこれを適用することが出来る」と述べている。そのため、「此の点から見て毛筆書写の教授といふものは未だ決して之れを軽々に看過すべからざるものであるを信じて、吾人は出来得るだけ之れに関する技能の方面と、教授法の方面との解説を努めた」と述べて毛筆の意義を論じている。要するに、水戸部は、あらゆる筆記具を用いる場合の基礎として毛筆による書字教育の必要性を説いている。

しかし同書では、新たな教育課程の案として、毛筆を尋常3年からとし、尋常1、2年では鉛筆による硬筆書方を行うことを主張した(水戸部・本田, 1913)。小学校に入学してはじめて学習する筆記具は、毛筆ではなく、鉛筆がよいという主張である。その理由については、以下の3点を挙げている。

低学年における毛筆廃止および鉛筆導入を勧める理由の一つめは、毛筆による平仮名学習の難易度が高いことにあった。従来の毛筆書字教育では、楷行草の順で徐々に楷書を崩していきながら行書、草書へと進んだ後、草書をさらに崩した書体である平仮名を学習するという順序であったように、毛筆での平仮名学習は難易度が高いとされていたのである。

しかし、このような学習順序を踏襲した場合、「書写技能の自然の系統の示す所に従ふとすれば、平仮名は終に尋常科に於いては授けることが出来ないといふ結論に到達する」ため、水戸部は、「尋二の平仮名は鉛筆で書かすことにしたい」として、低学年ではまず便宜的に鉛筆を用いて平仮名の学習をすることを主張する(水戸部, 1917)。

二つめの理由は、自身の担任クラスにおける毛筆を1年生から始めた場合と3年生から始めた場合を比較した調査から、6年生の時点での書き方の成績に、大きな差が見出せなかったことである。

三つめの理由は、教育的効果ではなく、管理上の問題について触れており、「毛筆書方は種々雑多の用具を要し、殊に墨水は動もすれば粗忽し易く、其所らあたりを汚損し易い材料である所から、之れが管理上の困難は甚だ大なるものである」と述べている(水戸部, 1922b)。

以上のように、水戸部は毛筆先習の意義を認めつつも、管理面などを考慮して硬筆先習を主張した。すなわち、硬筆先習は、書字教育の系統性を重視して書字能力を高めるための方法として導入されたというよりは、毛筆中心であった「書き方」教育の中にかに於いて効率よく硬筆を取

り入れることができるかを考えて考案されたものであったと考えられる。

水戸部は、このように毛筆を尋常3年から導入する際の問題点を指摘している。それは、文部省の教育課程において毛筆は尋常1年から課されているため、尋常3年から毛筆を始めた場合、児童にとって文部省の3年生用手本の難易度が高いことであった。そこで、3年次前期は、文部省の手本を使用せず、基本点画を効率よく学習することができる練習文字を課することを勧めている(1924)。このように、基本点画を効率よく学ぶための基本練習文字の30字の選定と間架結構を学ぶための練習文字42字の選定は水戸部の毛筆書字教育における大きな功績の一つであり、毛筆書字教育理論にける水戸部の実用主義的な考え方を読み取ることができる(水戸部, 1915)。

こうした水戸部による低学年における毛筆廃止の主張に対して、天山(1919)では、毛筆を重視する者の主張を紹介し、これを二つに大別している。一つは、(1)精神陶冶人格修養上必須のものとする説、もう一つは、(2)実用上必須とする説である。

まず、(1)の人格修養について、「吾人は決して或る一方の論者の如く、毛筆習字を以つて精神修養上唯一の方法であるなどといふ、そんな議論にかぶれて居るわけではない」と断りながらも一般論としては毛筆にそうした人格修養としての側面があることは認めている。しかし水戸部は、小学校教育における「書キ方」を技能教科として捉えており、「国民教育上の立場としては、何所までも実用といふ点に立たねばならぬことは、今更言ふまでもないことである」として、(1)の人格修養の手段として毛筆を導入する説を退けている。小学校教育における毛筆の必要性について、水戸部の主張は、あくまでも(2)の実用的であることを根拠にしていたのである。

さらに(2)については、毛筆を重視する論者の説を二つに分類し、一つは、(2-ア)実社会において毛筆でなければならない書類等があること、もう一つは、(2-イ)硬筆の技術の基礎は毛筆で築かなければならないことを挙げている(水戸部, 1919)。

こうした毛筆論者の主張に対し、水戸部の考え方はいかなるものであったのだろうか。まず、(2-イ)については、特に言及していないが、前述のとおり、水戸部は毛筆先習の意義を認めつつも、低学年における硬筆先習を主張していたことから、毛筆から硬筆へという学習順序に対するこだわりは少なかったものと考えられる。

実用性を重視する水戸部は、「時勢の推移如何によつては、更に鉛筆ペンの書方を本体として毛筆を副位に置き、尚ほ進みては断然毛筆を廃するといふ様に、時勢の進歩と順応した改革を加へる様にしたい」と述べている(水戸部, 1919)。つまり、水戸部は、社会における時代の推移とともに毛筆の使用状況に変化がみられた場合、実用的見地から毛筆の廃止もやむを得ないという立場であった。それでも毛筆を学ぶ理由は、(2-ア)にあるように、当時は毛筆が実業界で重要視されていることを挙げている。それは、「礼儀を正し体裁を重ずる書写物は、今でも矢張り毛筆を用いている」という当時の状況があった(水戸部, 1922a)。こうした実例として、当時の大学生が企業の面接の際、学問を身につけていても書字能力が低いために不採用となった例を挙げ、産業界における毛筆書字能力の必要性を主張していたのである(水戸部, 1921)。

このように水戸部は、珠算と同様に毛筆が実社会でも広く使用されていることを根拠にその必

要性を主張していた。そのため、学ぶべき書体については、「行書は実用文字の本体である所から、之れが教授の研究は書方教授中最も必要なものである」として行書を重視している。とはいえ、書体の学習順序については、「行書の細字が実用上最も必要なものであるから即ちそれのみを課せよとは、未だ俄かに首肯し兼ねる」として、伝統を無視した行書先習を退けている（水戸部、1914）。具体的な順序としては、「楷書から行書に及ぼし、草書に進むといふ、昔ながらの方法が最もよいと思はれるし、又矢張り大字から中字に進み、細字に及ぼすのが最も当を得て居ると余輩は信じて居る」と述べて伝統的な学習手順を重視している（水戸部、1914）。まずは楷書から学ぶべきだとしており、行書は尋常5年程度から学ぶのがよいとしている（水戸部、1913b）。

以上みてきたように、水戸部の考える書字能力は、タイプライターが普及してきた大正時代にあっても算盤と同様に実社会で必要とされている技能であった。それにもかかわらず、書方教育が低調であった理由について、水戸部（1922b）は、1891（明治24）年の「小学校教則大綱」以降の状況の変化を理由に挙げている。具体的には、ヘルバルト派の教授段階説の輸入にあるといい、段階教授に囚われた教師たちが他教科の指導案の作成に時間を取られ、「習字」、「書き方」の教育がおろそかになっていったのだという。

こうした状況を踏まえ、水戸部は、「鉛筆やペンの書方を課すならば、矢張り夫相応な施設方法を立てねばならぬ」、「若しなれば鉛筆ペン書方の方法も立てずに、逸早くも毛筆書方を全廃したとしたら、吾が書方教授界はマアどんな情況に陥るであらうか」として、硬筆書字教育理論の構築が急務であると主張し、毛筆の全廃にも懐疑的であった（水戸部、1919）。ただし、それは当時の毛筆と硬筆の使用状況が、「世間が之れを並用している」と考えられるからであり、あくまでも実態に即しての判断であった（水戸部、1922b）。

## 結びにかえて

以上、本稿では、書字教育の意義を探るための基礎資料として戦前における書方教育の代表的論者である水戸部寅松の理論を概観してきた。水戸部は、単なる実践家にとどまらず幅広く欧米の教育思想を取り入れただけでなく、教師の修養の必要性を唱えた。水戸部は、「書き方」教育を担う教師に対しては、あくまでも実用主義に立ち、教師の書字能力の向上と「書き方」教授法の習得が必要であることを主張した。これに加えて、「書き方」を担う教師の修養としては、書に関する芸術性、精神性、宗教性についても理解を深めていくことが重要性であると主張した。こうして、教師の書字教育に関する実用的な知識技能および指導技術と、教師が発展的に身につけるべき芸術性を含めた書字能力とを分けて考えている点が特徴的であった。

こうした実用主義的な思想に基づく書方教科課程案編成上の要件として、水戸部は以下の6点を挙げている（水戸部、1922b）。

- ① 初歩の毛筆廃止：尋常1、2年は鉛筆単用、尋常3年から毛筆を開始
- ② 硬筆の系統樹立：尋常3年から鉛筆は読方で教授、尋常5年から硬筆をペン字に変更
- ③ 毛筆書方は大字楷書で基礎を作る

- ④ 毛筆大字教授では、基本練習の系統を特設
- ⑤ 細字は速著の練習を併せ課すべき
- ⑥ 細字練習に読方にも附帯して課する

本稿では十分に触れることができなかつた事項もあるが、とりわけ③と④の水戸部の基本点画と間架結構を重視した毛筆書字教育理論については先行研究においても言及されておらず、今後、詳細に検討する必要があると考える。また、⑥に関して、水戸部の主張から国語科教育における「読ミ方」と「書キ方」の関係を探っていくことも重要であると思われる。

現時点で水戸部の書字教育理論の問題点を指摘するとすれば、とりわけ毛筆書字教育に対して、その実用性に重点を置き過ぎことである。たとえば、2節で述べたように、水戸部の毛筆に対する理解は単なる実用主義にとどまるものではなく、芸術性、精神性、宗教性を伴うものとされていた。しかし、水戸部はあえてこうした書字教育のもつ特性を小学校教育に持ち込むことを避け、実用性を重視した書字教育論を主張したのである。こうした水戸部の実用主義的な書字教育論は、即時的な知識技能のみが重視され、時間をかけて積み上げていくことが必要な知識技能を軽視する危険性を孕んでいる。

現代社会においては、情報入力機器の普及に伴い、毛筆だけではなく、硬筆ももはや実用性を失いつつある。水戸部のように手書きによる書字教育の意義を実用性にのみに置くことは、初等教育における手書き文字の意義を見失いかねず、書字教育の意義が矮小化することに至る可能性が考えられる。こうした課題を踏まえ、さらに水戸部の実用性を重視した書字教育論を詳細に分析し、これがその後台頭する芸術性を重視する毛筆書字論といかにして対峙して行くのかを探ることで、書字教育の意義を幅広く探っていきたいと考える。

本研究の一部は、JSPS 科研費（若手研究 B：25780486）の助成を受けたものである。

#### 【引用参考文献】

- 安東（1927）：永久の先生 水戸部天山氏を送る．教育研究 313，pp. 163－177.
- 唐澤富太郎（1984）：水戸部寅松，In：唐澤富太郎編，図説 教育人物事典 中巻，ぎょうせい，東京．pp. 912－915.
- 小泉又一・水戸部寅松（1913）：實際的小学校教授法 上．大日本図書，東京．
- 小泉又一・水戸部寅松（1918）：實際的小学校教授法 下．大日本図書，東京．
- 初等教育研究会（1912）：小学書方硬筆毛筆教授細目，培風館，東京．
- 天山（水戸部寅松）（1912）：所謂研究，教育研究 94．pp. 87－90.
- 天山（水戸部寅松）（1917）：教育漫言，教育研究 169．pp. 96－104.
- 天山（水戸部寅松）（1919）：力ある書方教授革新の声．教育研究 195，pp. 55－60.
- 樋口咲子（1990）：大正期の細字教授に関する考察．書写書道教育研究 4，1990，pp. 43－50

- 樋口咲子 (1991) : 大正期の速書教授に関する考察. 書写書道教育研究 5, pp. 16-23.
- 水戸部寅松 (1906) : ラッド博士の講義を聴く. 教育研究 33, pp. 72-76.
- 水戸部寅松 (1909) : 近思潮自学主義. 教育研究 64, pp. 65-68.
- 水戸部寅松 (1910) : 書方教授に就きて. 教育研究 78, pp. 17-24.
- 水戸部寅松 (1912) : 再び書方教授に就いて. 教育研究 94, pp. 10-22.
- 水戸部寅松 (1913a) : 細字 (毛筆) 教授の研究. 教育研究 106, pp. 11-23.
- 水戸部寅松 (1913b) : 書方手本に対する批評の焦点. 教育研究 115, pp. 53-58.
- 水戸部寅松・本田小一 (1913) : 小学校教授用書法及書方教授法. 目黒書店, 東京. p. 517, p. 522.
- 水戸部寅松 (1914) : 行書教授. 教育研究 119, pp. 23-32.
- 水戸部寅松 (1915) : 間架結構の基本練習. 教育研究 137, pp. 27-34.
- 水戸部寅松 (1917) : 平仮名書方教授の要訣. 教育研究 165, pp. 48-52.
- 水戸部寅松 (1921) : 書方教授の実際的新主張. 大日本学術会, 東京. pp. 21-24, pp. 173-215.
- 水戸部寅松 (1922a) : 輓近文具の発達と硬筆書方建設の急務. 教育研究 241, pp. 40-54.
- 水戸部寅松 (1922b) : 硬筆を加設した書方課程案の研究. 教育研究 242, pp. 12-22.
- 水戸部寅松 (1922c) : 速書教授に就いて. 教育研究 248, pp. 30-40.
- 水戸部寅松 (1922d) : 硬筆書法及教授の実際. 目黒書店, 東京.
- 水戸部寅松 (1924) : 硬筆書方の実施方策. 教育研究 275, pp. 42-47.
- 水戸部寅松 (1925) : 教材精説珠算教授真義. 目黒書店, 東京. p. 2.
- 水戸部寅松 (1927a) : 書方教授の将来. 教育研究 310, pp. 77-83.
- 水戸部寅松 (1927b) : 回顧二十五年. 教育研究 312, pp. 163-167.
- 水戸部寅松 (1930) : 欧州航路の珍見聞. 昭々閣書房, 東京.
- 水戸部寅松 (1931) : 輓近欧米国民教育詳説. 厚生閣, 東京. pp. 441-442.
- 森田咲子 (1989) : 大正期の硬筆「書キ方」教授に関する考察 < 1 >. 書写書道教育研究 3, pp. 64-70